

第 1358 回東京都建築審査会

報告事項

報 告 事 項

開催日時 令和6年4月15日 午後3時08分～午後3時13分

開催場所 東京都庁第二本庁舎 31階 特別会議室 21

出席者 委 員 杉 藤 崇
" 関 葉 子
" 加 藤 仁 美
" 八 木 佐千子
" 木 下 一 也
" 伴 宣 久
" 藺牟田 洋 美

幹 事 飯泉市街地建築部長
書 記 鈴木市街地建築部調整課長
" 佐藤市街地建築部建築指導課長
" 上原市街地建築部建築企画課長
" 島田都市づくり政策部景観担当課長
" 大谷多摩建築指導事務所建築指導第一課長
" 桑原多摩建築指導事務所建築指導第二課長
" 大野多摩建築指導事務所建築指導第三課長

○杉藤会長 それでは、報告事項として「令和5年度東京都建築審査会実績報告」がございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木書記 それでは、事務局からご説明させていただきます。

昨年度の総括としまして実績報告をいたします。お手元の令和5年度東京都建築審査会実績報告をご覧ください。A4の資料でございます。

初めに、「1 令和5年度開催日別審議等件数」をご覧ください。昨年度は1346回から1357回まで、計12回開催しております。まずは同意議案の下の合計欄をご覧ください。同意議案では109件の付議がございまして、108件同意されております。なお、1件付議の取下げがございました。次に、右側の審査請求議案でございますが、口頭審査5件、裁決5件となっております。参考までに過去5か年の件数を記載しておりますので、ご参照ください。

続きまして、2ページ、「令和4・5年度別同意件数内訳一覧」をご覧ください。令和4年度及び5年度に付議された同意議案を種類別に整理しております。主な内訳を申し上げます。2番目の法第43条第2項第2号に基づく接道義務の緩和に係る同意が81件。次に、4番の法第48条に基づく用途地域規制の緩和に係る同意が8件。次に、10番の総合設計制度に係る許可の同意が9件でございます。次に、3番の法第44条に基づく道路内の建築規制と、5番の第52条第14項に基づく容積率制限の緩和に係る同意がともに4件でございます。

次に、3ページ、「3 令和4・5年度審査請求等取扱件数一覧」をご覧ください。令和5年度の実績は、前年度より繰越しが4件となっております。令和5年度の受理は2件となっております。令和5年度の裁決は5件、執行停止に係る決定が1件となっており、次年度繰越しはゼロ件となっております。

1ページおめくりいただきまして、4ページ、「5 令和5年度裁決等件数内訳」をご覧ください。こちらは令和5年度に裁決を行った審査請求事件の内訳となっております。昨年度裁決に至ったのは5件ございまして、執行停止に係る決定が1件となっております。東京都建築主事が行った確認処分の取消しを求める審査請求事件5件でございます。世田谷区世田谷四丁目に係る審査請求事件は、審理中に計画変更が行われたことから、確認処分ごとに審査請求が提起されました。これらは同一の建築計画に係る処分であることから、迅速かつ円滑な審理を進行するため、審理手続の併合を行いました。計画変更前の処分はいずれも却下、計画変更後の処分は一部却下・一部棄却となっております。

以上で審査会の令和5年度実績報告を終わります。

○杉藤会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に対して委員のほうからご質問等がございましたら、よろしくお願ひします。よろしゅうございますか。

それでは、本件については報告を承りました。

何かほかにごございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日の審査会はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。